

平成 27 年第 5 回防府市議会定例会会議録（その 6）

○平成 27 年 12 月 22 日（火曜日）

○議事日程

平成 27 年 12 月 22 日（火曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 選挙第 1 号 防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について
- 4 議案第 91 号 第四次防府市総合計画基本計画について
議案第 92 号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について
(以上総務委員会委員長報告)
議案第 95 号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
- 議案第 105 号 平成 27 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
(以上教育厚生委員会委員長報告)
- 議案第 100 号 平成 27 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 101 号 平成 27 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 102 号 平成 27 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 103 号 平成 27 年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 104 号 平成 27 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 106 号 平成 27 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 107 号 平成 27 年度防府市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 108 号 平成 27 年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
(以上環境経済委員会委員長報告)
- 5 議案第 99 号 平成 27 年度防府市一般会計補正予算（第 9 号）
(予算委員会委員長報告)
- 6 選任第 7 号 防府市監査委員の選任について

- 7 報告第 29号 専決処分の報告について
8 報告第 30号 専決処分の報告について
報告第 31号 専決処分の報告について
9 報告第 32号 契約の報告について
10 議案第109号 工事請負契約の締結について
11 議案第110号 防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について
12 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	和田敏明君	2番	藤村こずえ君
3番	清水浩司君	4番	山下和明君
6番	山田耕治君	7番	三原昭治君
8番	河杉憲二君	9番	山根祐二君
10番	安村政治君	11番	橋本龍太郎君
12番	吉村弘之君	13番	山本久江君
14番	田中敏靖君	15番	中林堅造君
16番	久保潤爾君	17番	田中健次君
18番	平田豊民君	19番	今津誠一君
20番	木村一彦君	21番	上田和夫君
22番	行重延昭君	23番	松村学君
24番	高砂朋子君	25番	安藤二郎君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 松浦正人君 副市長 中村隆君
教育長 杉山一茂君 代表監査委員 中村恭亮君
総務部長 原田知昭君 総務課長 河田和彦君

総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	福谷真人君
健康福祉部長	藤津典久君	産業振興部長	山本一之君
産業振興部理事	熊谷俊二君	産業振興部理事	本田良隆君
土木都市建設部長	山根亮君	入札検査室長	金谷正人君
会計管理者	桑原洋一君	農業委員会事務局長	末岡靖君
監査委員事務局長	藤本豊君	選挙管理委員会事務局長	岩田康裕君
消防長	三宅雅裕君	教育部長	末吉正幸君
上下水道局長	清水正博君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。15番、中林議員、16番、久保議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

選挙第1号防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

○議長（安藤 二郎君） 選挙第1号を議題といたします。

これより防府市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

本件については、去る11月30日の本会議で御承認をいただき、選考委員会による選考会が18日に開催され、それぞれ御指名をいただきましたので御報告申し上げます。

お手元に配付しておりますとおり、防府市選挙管理委員会の委員として伊藤賢治氏、齊藤清子氏、竹屋勝典氏、東福和美氏の4氏、同補充員として高森哲郎氏、藤澤永男氏、松村節雄氏、藤井勉氏の4氏、以上の方々をそれぞれ御指名いただきました。

お諮りいたします。防府市選挙管理委員会の委員及び補充員については、御指名をいただいております方々をもって、それぞれ当選人と定めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、防府市選挙管理委員会の委員には、伊藤賢治氏、齊藤清子氏、竹屋勝典氏、東福和美氏の4氏が、同補充員には高森哲郎氏、藤澤永男氏、松村節雄氏、藤井勉氏の4氏がそれぞれ当選をされました。

議案第 91号第四次防府市総合計画基本計画について

議案第 92号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について

（以上総務委員会委員長報告）

議案第 95号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

議案第105号平成27年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

（以上教育厚生委員会委員長報告）

議案第100号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

議案第101号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第102号平成27年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第103号平成27年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第104号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）

議案第106号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

議案第107号平成27年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第108号平成27年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（以上環境経済委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第91号、議案第92号、議案第95号及び議案第100号から議案第108号までの12議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第91号及び議案第92号について、総務委員長の報告を求めます。橋本総務委員長。

〔総務委員長 橋本龍太郎君 登壇〕

○11番（橋本龍太郎君） さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第91号及び議案第92号につきまして、去る12月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第91号第四次防府市総合計画基本計画について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「総合計画の進行管理をしていく上で、年度ごとに事業を評価し、管理することが必要と思われるがどのように考えているか」との質疑に対し

まして、「この計画につきましては、基本的に毎年度、事務事業の行政評価を実施し、進行管理を行ってまいります。また、予算の編成や決算につきましても、事業立てとしておりますので、これらを通じて全体事業について見直しを図っていきたいと考えております。なお、新たに策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、総合計画と重複する事業もあることなどから、一体的な進行管理を行ってまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに関連して、「ほかの自治体も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さまざまな施策を打ち出している。本市が他市におくれをとらないようにするためには、スピード感を持ち、担当部署間の連携を深め、しっかりと進捗を管理し、施策の実現を図っていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしましたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

続きまして、議案第92号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定につきまして、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「本議案では個人番号の独自利用事務として5つの事務を挙げているが、これらを選んだ理由は」との質疑に対しまして、「情報提供ネットワークシステムを利用して、他市の情報を照会できる事務は、国の特定個人情報保護委員会が、情報連携の対象となる独自利用事務の事例として公表した事務に限られるとされており、本市におきましては、この事例を参考に、申請者にとって特にマイナンバーが提示しやすく、添付書類が共通の事務として5項目を規定しました」との答弁がございました。

また、「条例の制定による市民のメリットは何か。また、市にとってのメリットは何か」との質疑に対しましては、「一つの例として、転入された方にとって、所得証明書の添付を必要とする申請手続きをされる際に、情報提供ネットワークシステムを通じて、所得の照会が可能となることから、証明書取得の負担が軽減され、また、市にとりましても、申請受付事務における円滑化及び迅速な対応が可能となるものと考えております」との答弁がございました。

さらに、「マイナンバーにつきましては、個人情報の保護や情報漏えいの問題、あるいは犯罪が際限なく拡大する危険性も懸念される。セキュリティーの対策についてはどうか」との質疑に対しまして、「従前より、本市ではインターネットへの接続は外部系パソコンのみで、業務用のパソコンには接続しておらず、外部からの侵入を防止しております。また、USBメモリー等の外部記憶媒体への出力制限に加え、特定個人情報の利用制限、アクセス制限等の実施により、漏えい防止に努めております。国の情報提供ネットワーク

システムにおきましても、個人情報の保管に当たり、12桁の個人番号を特殊な形の符号として保管することから、連鎖的な情報の引き出しはできないものと考えております。さらに、国は新たにセキュリティーの強化対策を自治体に示す予定であり、今後とも、国・県と連携を図りながら十分な対策を講じてまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「マイナンバーが抱える問題点として、情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能であることや、一度漏れた情報は流通売買されて取り返しのつかないことになること。また、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなることなど、さまざまなリスクを抱えており、住民に十分な周知もできている状態ではないことから、本案には賛成しかねる」との反対意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、教育厚生委員会に付託されておりました議案第95号及び議案第105号について、教育厚生委員長の報告を求めます。河杉教育厚生委員長。

〔教育厚生委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○8番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第95号及び議案第105号につきまして、去る12月14日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第95号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「保育時間の延長に伴い、指導員の勤務時間も延長となり、運営経費の増額が見込まれる。今回、保育料が改定されていないが、これについて検討は行ったのか」との質疑に対し、「保育料につきましては改定の検討もいたしましたが、指導員の勤務時間延長による影響は小さいことから、据え置きといたしました」との答弁がございました。

また、「指導員の勤務時間について、平日は現行と同時間であるが、土曜日や長期休業日においては若干増加することになる。これにより、指導員の就業要綱に定める1月当たりの勤務時間や週の所定労働時間を超えることにはならないのか」との質疑に対し、「現在、1学級につき3人の指導員が2人ずつ交代で勤務しておりますが、勤務時間が延長となる土曜日及び長期休業日につきましては、1人を1日勤務、2人を半日勤務とするシフトを組むことなどにより、就業要綱に規定する範囲内の勤務時間に抑えることとしております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議な

く、原案のとおり承認した次第でございます。

次に、議案第105号防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 次に、環境経済委員会に付託されておりました議案第100号から議案第104号まで、及び議案第106号から議案第108号までの8議案について、環境経済委員長の報告を求めます。上田環境経済委員長。

〔環境経済委員長 上田 和夫君 登壇〕

○21番（上田 和夫君） さきの本会議におきまして、環境経済委員会に付託となりました議案第100号から議案第104号まで、及び議案第106号から議案第108号までの8議案につきまして、去る12月15日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第100号平成27年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）、議案第101号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第102号平成27年度防府市索道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第103号平成27年度防府市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）、議案第104号平成27年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第106号平成27年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の6議案につきましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、委員会といたしましては執行部の説明を了とし、いずれの議案も全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

次に、議案第107号平成27年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第108号平成27年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案につきまして、一括して御報告申し上げます。

いずれの議案にも共通する質疑等の主なものを申し上げますと、「今回の補正予算においては、検針等業務、滞納整理業務及び邸内漏水調査業務を一括して業務委託するための債務負担行為の限度額が計上されているが、過去3年間の契約実績と今回の補正予算を比較すると、金額は下がっていないようである。これでは、経費節減とは言えないのではないか。また、これら3つの業務を包括して委託する目的は何か」との質疑に対し、「核家族化が進む中で、年々お客様件数が増え、委託料が増加する傾向にございます。そのため、包括委託をしていくにもかかわらず、全体の経費は下がらないものと予測しておりますが、仮に、3年前のお客様件数で試算しますと、管理費等の削減効果により約250万円程度

の経費節減につながると試算しております。また、包括して委託する目的については、経費の節減だけでなく、各業務間の円滑な連携により、お客様サービスの向上を図ることと考えております。」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、2議案とも全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） これより、各常任委員長の報告に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。山本議員。

○13番（山本 久江君） 報告されました12議案のうち、議案第92号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について、これにつきましては反対の立場を表明いたします。ほかの議案につきましては賛成をいたしません。

この議案第92号、この条例案はマイナンバー法施行に伴って、その第9条第2項の規定に基づき、防府市が条例を定めることによって、法で定められている事務以外に、独自に個人番号を利用できるようにするとともに、市内部で特定個人情報の授受を行うために設置しようとするものでございます。

マイナンバーは国民一人ひとりに12桁の生涯変わらない番号をつけて、社会保障や税の個人情報を国が一括管理、活用するものでございます。地方自治体や国民が望んでつくられたものではございません。国は行政手続きが便利になると言いますが、年に一度あるかどうかの申請等に、せいぜい所得証明書などの添付などが省略できるといった程度でございます。

国の狙いは、一人ひとりの社会保障と保険料の利用、納付状況を一体的に把握、監視し、徴税強化と社会保障費の抑制、削減に活用することです。国民にとっては、プライバシー情報の漏えい、あるいは成り済ましなどの不正使用など、危険性を抱えることとなります。

国会でも議論されたことですが、このマイナンバー制度が抱えるリスク、委員長報告にもございましたが、一つは、100%この情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能だということ。2つ目に、意図的に情報を盗み、売る人間がいるということ。それから3つ目に、一度漏れた情報は流通、売買され、取り返しがつかない点。それから4つ目に、情報は集積されればされるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなる。

このことは政府も認めているところでございます。

各種世論調査が示すように、住民に十分周知できている状況ではございません。市民も、聞きますと、よくわからないとか、大丈夫か、不安であるとか、こういった声も寄せられております。

さらに、担当課に聞きますと、通知カードは12月18日現在、郵便局から市への返戻数は4,689。そのうち交付されたものが、再交付になりますけれども、1,357。つまり、差し引きますと3,332人の方には通知カードが届いていないという状況でございます。これは、18日現在です。条例施行が来年の1月1日ですから、残り10日余りで全ての市民に通知カードが届くことは困難だと予想されることから、全ての市民に通知カードが届かないままスタートをするということになってしまいます。

マイナンバー制度、余りにも問題点が多い状況でございます。よって、こうしたマイナンバー法施行に伴う今回の条例制定につきましては、反対の立場を表明させていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案第92号には反対をいたしますが、上程されている他の11議案については賛成をいたします。

まず、議案第92号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について、反対の立場から討論をいたします。

マイナンバー制度については、これまでも述べてきていますが、プライバシー権侵害の危険性が高いこと。制度創設の目的が曖昧で、諸外国では共通番号制から分野別、個別番号制に回帰していること。制度の費用対効果が疑問であることなどから、問題があるものということ、最初に指摘しておきます。

この条例は、マイナンバー法第9条第2項の規定に基づき、市の部署間で特定個人情報を利用する場合、つまり市内連携をする場合と市が独自業務においてマイナンバーを利用する場合の根拠を定めるためのものであります。防府市で独自利用するものは、条例別表1及び2に示されている乳幼児医療費、子ども医療費など5つの事務となっておりますが、この独自利用に関して委員会審議の中で明らかとなりましたが、県内の自治体においては対応がばらばらであります。

周南市と柳井市の2市は、独自利用を当面は実施しないようでありまして、独自利用する事務の数は、少ない市で2事務、最も多い市で12事務となっております。県内のこういった状況を考えれば、防府市も独自利用を当面行わないという選択もあったのではないかと考え、この点も問題があるというふうに考えます。

次に、議案第91号の第四次防府市総合計画基本計画について、賛成の立場から討論いたします。

まず、この総合計画基本計画について、その位置づけを整理する意味で申し上げます。議会基本条例第11条関係の参考資料として、議案とともに送付されている重要な政策等の説明資料において、地方自治法の改正に伴い基本構想の法的な策定義務はなくなったものの、現時点では市町村の多くが基本構想に従い、基本計画を策定していると記述しています。

防府市では、これにとどまらず自治基本条例を県内で最初に制定し、その第13条で総合計画について、「市長等は総合計画に基づき、総合的かつ計画的な行政運営に努めなければなりません」と規定し、総合計画を市の条例で明確に位置づけています。総合計画のこうした位置づけがされているのは、県内で、ほかに自治基本条例を制定している山陽小野田市だけであり、この点は強調すべきことであろうと思います。

また、この計画を議決事件とすることで、行政計画であったものを自治体計画にしていることも重要な点であります。

この総合計画基本計画については、議会としても全会派16名、現在の議会の構成員の3分の2の議員で構成する議会まちづくり地方創生委員会において、執行部と6回の協議を行い、執行部の案に対し議員の意見を反映する形で修正され、議案となったもので、個々の詳細について若干意見のある箇所もありますが、この間の協議の過程を尊重し、この議案に賛成をいたします。

議案第95号の留守家庭児童保育施設に関する条例改正については、保育時間をこれまでより30分遅くし、午後6時30分までとするもので、保護者の要望に沿うものですが、関係職員の労働時間の延長が危惧されましたが、委員会審議の中で、基本的な労働時間は変わらないことが明らかとなりましたので、この条例改正については賛成いたします。

このほか、議案第100号から108号までの9つの特別会計補正予算については、討論として特に申し上げることもありません。

以上、議案第92号に反対、上程されている他の11議案については、賛成の討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第92号については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

まず、議案第92号については、総務委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安藤 二郎君） 起立多数でございます。よって、議案第92号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号、議案第95号及び議案第100号から議案第108号までの11議案については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号、議案第95号及び議案第100号から議案第108号までの11議案については、原案のとおり可決されました。

議案第99号平成27年度防府市一般会計補正予算（第9号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第99号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。吉村予算委員長。

〔予算委員長 吉村 弘之君 登壇〕

○12番（吉村 弘之君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました、議案第99号平成27年度防府市一般会計補正予算（第9号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、12月10日の全体会において執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、12月11日に総務分科会、14日に教育厚生分科会、15日に環境経済分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けておりますが、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

総務分科会においては、「山頭火ふるさと館整備事業の土地購入費について、土地の購入後の整備はどのような内容か」との質疑に対して、「土地購入後は、駐車場として身障者用2台分と高齢者用3台分程度を整備するとともに、駐輪場の区画を整備する予定としております。なお、身障者用駐車場及び駐輪場については、あわせて屋根の設置も予定しております」との答弁がございました。

これに対し、「身障者用駐車場については、音声センサーの設置等の身障者の方に配慮

した設備の整備をしていただきたい」との要望がございました。

また、「債務負担行為補正中のデマンドタクシー運行業務委託について、現在、実施されている切畑地区のデマンドタクシーの運行については、改善の余地があると思われる。来年度に向けての改善、あるいは変更等の予定はないのか」との質疑に対し、「改めて地元住民の皆様と協議を重ね、平成28年度には運行区間の延長や乗降場所の増設、利用者の皆様へのより一層の利便性を提供するための増便等を予定しております」との答弁がございました。

その他、「選挙年齢の引き下げに伴う選挙管理委員会運営費の電算事務委託料が計上されているが、ホームページ等の活用により、市民の皆様への周知に努めていただきたい」との要望がございました。

教育厚生分科会においては、「障害児支援給付事業について、当初予算額の2割以上の増額補正をしているが、事業費の見込みが増えた理由についてどのように分析しているか」との質疑に対し、「障害児通所支援につきましては、ニーズが高いにもかかわらず受け入れ事業所が限られており、支給決定を受けてもなかなかサービスを利用できないという状況でしたが、今年度、新規開設も含め、児童発達支援については2事業所が、放課後等デイサービスについては4事業所が新たに受け入れを行うことになったことから、利用者の大幅な増加を見込んでいるものでございます」との答弁がございました。

また、「小・中学校の屋内運動場天井等落下防止対策工事について、予算に占める一般財源の割合が小学校費と中学校費で異なるのはどのような理由によるものか」との質疑に対し、「工事内容は学校ごとに異なりますが、バスケットゴールの取り替えや照明器具のLED化等につきましては、国庫補助の対象外とされており、これらの経費を一般財源に計上しておりますことから、それぞれの費目の財源割合には差が生じております」との答弁がございました。

さらに、「勝間小学校の屋内運動場の工事では、落下防止ネットを設置せず、天井を撤去することとしたのは、どのような経緯からか」との質疑に対し、「去年の段階では、ネットの設置を計画しておりましたが、防衛省による騒音測定の結果、防音対策の補助対象施設から外れ、天井の撤去が可能となったことにより、撤去を決めたものでございます」との答弁がございました。

環境経済分科会においては、「中心市街地活性化事業では、今後、サテライトオフィス等を誘致するに当たり、防府地域振興株式会社と協定を結び、事業を進めていくとのことだが、防府市内には外郭団体も含めさまざまな団体がある中で、なぜ防府地域振興株式会社をパートナーとして選んだのか。また、防府地域振興株式会社がこの事業に携わること

に関して、定款上の問題はないのか」との質疑に対し、「外郭団体等の個々の役割を考慮した上で検討いたしました。本事業の推進により、ルルサス防府の空きスペースを活用した中心市街地の活力向上が図れることから、防府地域振興株式会社がパートナーとして最もふさわしいと判断いたしました。なお、定款上は問題ないと考えておりますが、事業の開始に当たり、本市と防府地域振興株式会社との役割や対象エリアなどを明文化し、事業を進めてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

また、「サテライトオフィス等の誘致をする際、立地条件に加えてどのような点をアピールしていくのか」との質疑に対し、「相手企業様へは、クラウド環境を無償で提供させていただくこと、中小企業を含めた地場基幹産業へのアプローチが容易であることなどの実利面に加えて、本市の住環境のよさ、長い歴史によって醸成されたおおらかな土地柄などもPRポイントとして、アピールしてまいります」との答弁がございました。

「大河ドラマ誘客おもてなし事業では、昨年度と合わせて約3億5,000万円の負担金を「ほうふ・花燃ゆ展実行委員会」に交付している。集客人数については、当初の見込みと乖離し、残念な結果となったが、この事業を今後の観光施策に生かすために、どのような考えを持っているのか」との質疑に対し、「この事業を通じて、たくさんの観光客の皆様との交流や文化・歴史・学術など、さまざまな分野の方と一緒に仕事をさせていただいたことは、非常に大きな財産となりました。こうした経験や培われたネットワークを今後の施策に、ぜひ生かしてまいりたいと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「これから取り組まれる明治維新150周年関連事業に生かしていくためにも、このたびの事業結果を詳細に分析し、今後の誘客につなげてもらいたい。」との要望がございました。

予算委員会におきましては、分科会の審査を受け、12月17日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、討論を求めます。松村議員。

○23番（松村 学君） 平成27年度防府市一般会計補正予算（第9号）につきましては、賛成の立場で討論いたします。

ただいま委員長報告にもありましたとおり、大河ドラマ誘客おもてなし事業、大河ドラマ実行委員会の負担金2,400万円、これは精算による不足分ということで、予算が計

上されております。

この事業につきましては、当初から、市民からも経費を使い過ぎであるのではないかと、バスの運行事業のこととか、ドラマ館の観光者の来客もなかなか滞ってまして、いろいろ市民からも不満の声が上がってございましたけども、予算委員会で約3億5,000万円という多額の費用が、今回のこのドラマに係る費用として使われてたということでございます。

これに対しては、議会でも逐一、いろいろその間質疑もありましたけども、しかし、担当課は、しっかり、休日も返上して頑張っておる。この姿は、私もしっかり拝見させていただきますし、手も十分尽くしておったというふうに理解しております。しかし、成果がなかなか出なかったということでございます。

それと、週刊紙にも書いてありましたけども、視聴率の低迷によって、本来防府市がいっぱい出る場面もあったんですが、急遽変更になってしまったというような、そういった下話も聞いております。

残念でありましたけども、先ほど委員長報告の執行部の答弁にもありましたが、この事業をバネにして、維新150年の絶対なる成功。そして、その成功をしっかり市民に享受していただけるよう強く要望いたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案第99号の一般会計補正予算については、賛成の立場で討論をいたします。

予算委員会全体会でお尋ねしたサテライトオフィス誘致事業補助金に関しては、防府地域振興株式会社が新たな領域に事業展開するものであり、その範囲について、また、地場産業センターやTMOであるまちづくり防府との関係などについて、委員長報告にもありましたように、予算委員会分科会の審議で明確にされたと考えています。

また、その他の予算についても、市民生活を向上するものに資するものとして評価できるものであり、賛成をいたします。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第99号については、原案のとおり可決されました。

選任第7号防府市監査委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第7号を議題といたします。

本件につきましては、今津議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、今津議員の退席を求めます。

〔19番 今津 誠一君 退席〕

○議長（安藤 二郎君） 理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第7号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、市議会議員のうちから選任いたしておりました吉村弘之氏が、12月22日をもちまして監査委員を退職されることとなりましたので、委員の選任についてお願いするものでございます。

吉村氏には、平成24年12月から監査委員として、本市の財務管理等に御尽力をいただきました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

新たに委員としてお願いいたしております今津誠一議員は、昭和59年に市議会議員に当選されて以来、今期が7期目に当たられ、平成20年12月から4年間、監査委員として御尽力いただいております。財務管理等につきまして知識と経験が豊富な方でございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件についてはこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第7号については、これに同意することに決しました。

挨拶

○議長（安藤 二郎君） ここで、12月23日付をもちまして、防府市監査委員に就任されます今津誠一議員から、就任の挨拶をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） このたび前任者の辞任に伴いまして、私が、今後1年間監査委員を務めることとなりました。

私は、これまで4年間、監査委員を務めた経験がございますが、これからも公正な監査を目指し、その職責を果たしてまいりたいと、このように考えているところであります。なお、来年は市会議員の選挙も控えておりますが、頻繁に監査請求がされることのなきことを願っておるところでございます。

どうか、執行部の皆様、また、議員の皆様、よろしくお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

報告第29号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第29号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第29号専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず、家賃を納付しない入居者について、本年10月30日に小倉簡易裁判所へ、市営住宅の滞納家賃等の支払いを求める支払督促の申し立てを行いましたところ、被告から当該支払督促に対し、督促異議の申し立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立時に小倉簡易裁判所へ訴えの提起があったものとみなされたものでございます。

市営住宅の家賃の収納につきましては、平素から努力いたしているところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第29号を終わります。

報告第30号専決処分の報告について

報告第31号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第30号及び報告第31号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第30号及び報告第31号の専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第30号でございますが、平成27年7月28日、午前10時10分ごろ、クリーンセンター職員が可燃ごみを収集するため、防府市上下水道局の西の西仁井令二丁目1705番1で作業中、車両を相手方が管理するごみ集積施設に接触させて、破損させたものでございます。

ごみ集積施設の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に、報告第31号でございますが、平成27年8月10日、午前9時22分ごろ、健康増進課の職員が公務のため車両で戎町今宿線を西に進行中、牟礼南小学校の西の牟礼今宿二丁目3533番5地先の交差点に右折しようとした際、対向車線を進行してきた相手方の車両が、衝突を回避しようとして縁石に接触し、その後、接触場所から後退した際、停車していた別の車両に接触し、相手方の車両が破損したものでございます。

このたび、車両の修理が終了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより一層徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第30号及び報告第31号を終わります。

報告第32号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第32号を議題とします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第32号契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市立中関小学校、防府市立華城小学校及び防府市立玉祖小学校のそれぞれの給食調理等一部業務委託契約につきまして、御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、中関小学校、華城小学校の2契約につきましては、それぞれ指名競争入札を行いましたが、いずれも落札者がございませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、それぞれの入札において最低価格でお申し込みのあった事業者と、随意契約による契約を締結したものでございます。

また、玉祖小学校の契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 今、市長のほうから御説明がありましたように、中関小学校と華城小学校については、落札者がなかったということではありますが、簡単に何者、幾つの事業者が応札をしたのか。それと、落札がないということは、多分、3回の入札だと思えますが、その辺の確認をお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） お答えします。

中関小学校と華城小学校についてでございますが、まず、選考委員会等の説明につきましては、登録業者9者のうち4者の方が説明等に来られました。その後、実際に指名競争入札に参加された業者は1者でございました。

この1者と指名競争入札を行いまして、落札額に達しないため入札を3回行いました。3回でも落札できませんでしたので、ルールによりましてその最低価格の、1者ですけど、その業者と随意契約をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 入札に参加したのが1者ということになると、なかなか難しい問題があると思いますが、一つこういうことで気になるのは、当初、この中関小学校と華城小学校が給食の民間委託のスタートでありました。そのときに、きちっとした安心、安全という観点から、健康増進法に基づいて、健康増進法では一定の規模の給食施設については、管理栄養士を置くということが、義務ではなくて努力義務ですが、そういう形で規定されていると。

そういう形で、この2校については、管理栄養士を置くという形の要求水準になっております。これについては、当初の経緯もありますので、次の募集の時、5年後になると思いますが、その際には崩すべきではないということ意見を意見として申し上げます。

それから、あわせて、玉祖小学校については、こういう形で指名競争入札ということでありましたが、これについては何者説明に来られて、何者入札に参加されたのか、この点についてもお示してください。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 同じく玉祖小学校ですが、登録業者9者のうち4者が説明会等に参られまして、入札には2者来られております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第32号を終わります。

議案第109号工事請負契約の締結について

○議長（安藤 二郎君） 議案第109号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第109号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

本案は、9月補正予算で御承認をいただき、平成27年度、28年度の継続事業として施工いたします山頭火ふるさと館建設（建築主体）工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

工事の内容につきましては、全国随一の山頭火の顕彰・交流施設として、また、自由律俳句の一大拠点施設として、山頭火のふるさと防府を全国に発信するとともに、全国の山頭火ファンをはじめ、本市を訪れた皆様にも山頭火を知っていただき、山頭火及び自由律

俳句に親しんでいただける施設を建設しようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札の公募により、参加のありました澤田建設株式会社ほか4社により入札を行いました結果、成長建設株式会社が落札いたしましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第109号については、原案のとおり可決されました。

議案第110号防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第110号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第110号防府市留守家庭児童クラブ設置及び管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、平成28年度から、留守家庭児童クラブの保育時間を延長することについて、お諮りするものでございます。

改正の内容につきましては、現在の留守家庭児童クラブの保育時間を、小学校が授業を行う日については、授業終了後から午後6時まで、土曜日については午前8時から午後6時まで、夏休み等の長期休業中については午前8時から午後1時までとし、保護者のお申し込みにより午後6時まで延長保育を行うことができることとしておりますが、平成28年4月から、保育時間及び延長された保育時間を午後6時30分までに延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○17番（田中 健次君） 議案の内容は、先ほど議決しました議案第95号の留守家庭児童保育施設設置及び管理条例の改正と同じものでありますので、その内容についてはわかりますが、委員会で指導員の勤務時間、こういったものについて審議をされ、これは基本的には変わらないということが明らかにされましたが、この留守家庭児童クラブについても同じような形になるのかどうか、その点の確認だけこの場でさせていただきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） 留守家庭児童クラブの勤務時間についてですが、当然、30分増やしますので不足時間が出てまいります。指導員の勤務時間は本来の要綱の中でございます。不足する部分をパート、補助員というのを採用する予定でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。

質疑を終結して、お諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第110号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安藤 二郎君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することと決しました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第5回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただき、ありがとうございました。

午前11時 2分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年12月22日

防府市議会議長 安藤 二郎

防府市議会議員 中林 堅造

防府市議会議員 久保 潤爾